

会議の概要

会議の名称	令和８年度 第１回あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和８年６月１９日（金） 午後２時から午後３時３０分まで
開催場所	あま市役所庁舎 ２階Ｂ会議室
議 題	１ 会長の選任及び職務代理者の指名 ２ 市長より審議会へ諮問 ３ 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和７年度事業実績及び令和８年度実施計画について ４ その他
会議資料	資料１ あま市人権施策推進審議会規則 資料２ あま市人権施策推進審議会委員名簿 資料３ 第２次人権尊重のまちづくり行動計画中期見直しについて（諮問）写し 資料４ あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和７年度事業実績・令和８年度実施計画 資料５ あま市人権に関する市民意識調査（概要版）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	加 藤 美由紀 横 井 公 雅 竹 内 元 子 近 藤 哲 夫 服 部 光 雄 鈴 木 正 夫 鈴 村 加奈枝 吉 川 朝 博
欠席委員	吉 田 憲 司
事務局	市民生活部長 人権推進課長 課 長 補 佐 係 長

議事内容

議題(1) 会長の選任及び職務代理者の指名	
事務局	事務局で推薦させていただきたい。
委員	(異議なしの声)
事務局	会長は、鈴木委員にお願いしたい。
委員	(異議なしの声)
会長あいさつ (要旨)	この審議会15年やらせていただき、大変感謝をしている。 人、世代、力によって、あま市の人権が尊重される社会へと発展している。15年前から共にやってきた委員さん、初めから私と一緒に、心血を注いで「人権尊重のまちづくり条例」を作り上げ、真剣に取り組み、今日まで経っている。 今後も新市長を中心として、あま市の発展のために頑張っていきたいと思う。
会長	職務代理者を指名させていただきたい。
委員	(異議なしの声、拍手)
会長	服部委員にお願いしたい。
職務代理 あいさつ (要旨)	以前、IT講座の増設を要望した際に既存の施策が多数あると知り、自分自身が行動しなければ、行政は何もしていないと錯覚してしまうと痛感した。80歳を迎えた今、今後は、積極的に各事業へ参加していきたい。
議題(2) 市長より審議会へ諮問	
会長	(市長から会長へ「第2次人権尊重のまちづくり行動計画中期見直しについて」の諮問書を手渡し)
議題(3) 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和7年度事業実績及び令和8年度実施計画について	
事務局	(資料に沿って説明) (事前質問に対する回答)
会長	事務局の説明で、質問は。
委員	市公式ウェブサイトで情報発信している内容を教えてもらいたい。
事務局	男女共同参画週間や、条例や計画などを更新して、最新のものを掲載している。
会長	事前質問について、回答をお願いしたい。
健康推進課	【自殺への対策、対応について】 小中高を含めた子どもの自殺者数が増加していることへの対策や対応について、1点目は自殺対策に係る人材の確保と養成のために、ゲートキーパー養成講座を実施している。 2点目は電話相談窓口「あま安心ダイヤル」を設置し、小中高を含めた全年代を対象に、24時間365日対応している。 また、保健センターで、精神科医師、保健師、臨床心理士による心の悩みに関する個別相談を実施している。

委 員	以前、やっていた自殺対策委員会は、今でもやっているのか。
事務局	年1回、8月に開催しているネットワーク会議であれば、学校関係者、校長会長、医者（精神科医）が参加して行っている。
子ども福祉課	【ヤングケアラーの取組みについて】 講演会について、令和7年11月8日に市役所で元ヤングケアラーの当事者である高橋唯さんを招き講演会を実施した。 次に小中学校での実態調査について、令和5年度にヤングケアラーという言葉の認知度などの無記名のアンケート調査を実施した。 結果については、ヤングケアラーという言葉は、小学校3・4年生では89.5%が知らないと回答した。小学校5・6年生は、聞いたことはない、または聞いたことはあるが、よく知らないが64.7%。中学生では69.8%。また、教職員においても、13.8%が言葉を知らない、または聞いたことはあるが具体的には知らないと回答した。 調査結果から、まず、ヤングケアラーという言葉の認知度向上に努めていく必要があると考え、令和6年から市内の小中学生を対象に、市独自でヤングケアラーの啓発用まんが冊子を配布した。
委 員	実態として、ヤングケアラーが何%いるかっていう、それは把握されてないということ。
子ども福祉課	ヤングケアラーを発見するような調査というのはしてない。
高齢福祉課	【認知症高齢者見守り事業について】 あま市見守り協力者は、令和8年3月31日時点で173名登録している。 見守り協力者は、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、昨年度では1,014名養成した。その中から登録を依頼し、昨年度20名弱が登録した。 認知症サポーターは、正しい知識を学び、認知症の方に対する正しい対応方法を学んでいただき、地域で認知症の高齢者やその家族の方を見守っていただいている。 認知症サポーターには、色々な活動の場所に出ていただけることを期待しており、何か様子が変わったと思ったときに、地域包括支援センターか高齢福祉課につないでいただくというような形になることを期待している。
委 員	具体的に特定の人を見守るという趣旨ではないことを確認し、了承した。
社会福祉課 (人権推進課代理で回答)	【重層的支援体制の整備について】 令和8年2月に犬山市役所を視察訪問し、担当職員への質疑応答という形式で実施した。 犬山市では福祉総合相談窓口を設置し、複数の支援機関・関係者の連携を行う多機関共同事業を担うことで、令和6年度より重層的支援体制整備事業を実施しているとのことであり、重層的支援体制を整備するこ

	とであるメリット、事業を実施する上で課題となる事項等について、有意義な議論を交わすことができた。 本市での実施体制については、現在、社会福祉課で重層的支援体制整備の趣旨である複合的な要因や生活課題により既存の体制では支援が届きにくい人へのアプローチの充実を図るための体制のあり方を関係課、関係機関と協議し、検討をしている。
委 員	確認し、了承した。
人権推進課	【SNSの登録者数は、何%ぐらいか】 人事秘書課に確認したところ、メールについては、2, 631人、Youtubeの登録が1, 110人。この2つは、年齢別の内訳がない。次に、LINEが9, 435人、年代別は不明だが、20歳以上が98%を占めている。Instagramの登録が3, 550人、18歳以上が99.1%との回答であった。
議題(4) その他	
事務局	「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」の中間見直しについて、人権に関する市民意識調査の概要を簡潔に説明し、策定業者からスケジュールを説明する。
事務局 策定業者	(人権に関する市民意識調査の概要を簡潔に説明) (スケジュール等説明)
会 長	本日の慎重なご審議に対し感謝を申し上げます。次回は8月に開催を予定しているため、引き続きご協力をお願いしたい。
市民生活部長	会長をはじめ委員の皆様には長時間の審議にご協力いただき、感謝申し上げます。委員からの意見は行政に生かしていく方針である。人権は各部署で日常業務の中で意識し、実践していくことをしっかりと受け止め行政に生かしていきたい。